

令和 7 年 10 月 6 日

質問回答書

業務名等		令和 7 年度阿武町地域魅力向上事業支援業務	
実施場所		阿武町全域	
番号	質問項目	質問内容	回答
1	調査規模について	令和 7 年度阿武町地域魅力向上事業支援業務委託仕様書の 2 ページにある 5 業務内容（2）コンテンツ調査業務および（3）地域ニーズ調査業務について、現時点で想定されている調査規模（例：対象となる団体数や住民の規模、アンケートの配布件数、ヒアリング先の目安件数など）がございましたら、ご教示いただけますでしょうか。	（2）コンテンツ調査業務については、施設で阿武町の魅力となり得るコンテンツ開発の情報収集として文化スポーツ分野の専門人材や近隣のプロスポーツ団体などへの調査等を実施が考えられる。 （3）地域ニーズ調査業務については、町内約 1,300 世帯、43 自治会、町内 3 地区にある老人クラブや子ども会、婦人会などの社会団体などを対象としたアンケートや一部抽出によるヒアリングなどが考えられる。
2	統括責任者と担当者について	令和 7 年度阿武町地域魅力向上事業支援業務委託仕様書の 3 ページにある 7 統括責任者について、統括責任者と実際に現地での調査や関係者対応等を主に担う担当者が別人物となる場合でも差し支えないでしょうか。 あわせて、当該担当者が再委託先のスタッフである場合も想定していますが、そのような体制での運用が可能かどうか、2 ページ 5 業務内容（4）留意事項の再委託に関する取扱いと併せてご教示いただけますでしょうか。	統括責任者については定める必要があり、現地主担当者が別人物でも差し支えない。但し、その場合は、業務内容や体制図等、書面で事前に本町へ通知し承諾を受けることとする。 また、再委託の場合も同様とする。

3	仕 様 書 P.2→5 業務 内容(2) コン テンツ 調 査 業務	専門人財や団体による阿武町の調査なのか、阿武町のコンテンツについて専門人財や団体へのアンケート調査なのか、どちらでしょうか？	阿武町のコンテンツについて、活用できる専門人材や団体、その後のコンテンツ開発への事例調査を想定している。
4	地域魅力向上事業について	本事業による調査結果を事業計画に反映させるものでしょうか？ また、地域魅力向上事業において改築する文化スポーツ施設に関して、来場者数や年間維持費のK G Iをされていたらご教示ください。	調査結果を次年度以降のコンテンツ開発等への事業計画に反映する。 施設でのコンテンツによる直接的参加者数は年間約 2,000 人とし、コンテンツによる収入約 50 万円、広告収入約 20 万円の計約 70 万円での施設維持費を賄う想定としている。
5	要 項 P.4→(5) (カ) 提案書類を町が無償で 使用することについて	使用されるケースの例示をお願いします。	本事業の推進のために、有効であると認められる提案内容を事業に使用することを想定している。例えば、提案のあったコンテンツなどを事業へ採用する等。
6	募集要項、4 ページ、10 行	念のための確認になりますが、「用紙は A4 用紙 10 枚以内、印刷は片面・両面どちらでも可」は、A4 両面 10 枚で 20 ページの提案でも問題ないでしょうか？	用紙 A410 枚以内であれば、印刷は片面もしくは両面どちらでもよい。

7	仕様書、2 ページ、15 行	「文化スポーツ分野の専門人材や団体」は具体的に想定されている人材や団体はありますか？もしくは、提案側で今後の運用も想定した人材や団体を提案するというものでしょうか？	具体的な想定はない。 ご質問のとおり、今後の運用も想定した提案を求める。
8	仕様書 1 ページ「1 事業の目的」	「温水プールを改築した文化スポーツ施設整備支援」「地域魅力の発信」「交流によるまちづくり」など目的がさまざまに散見されるが、本業務ではどこまでを「支援業務」として受託者が担うのか。また何をするのか、提出する成果物を含めて具体的に教えてください。 ex. 文化スポーツ施設整備方針・基本計画等	事業の目的は仕様書記載のとおりであり、その手段として「多目的に利用可能な文化スポーツ施設」という地域魅力の発信の場を整備する。 施設は、通常は移動式遊具等を設置した子どもの遊び場、健康やスポーツ教室、イベント広場としての活用を想定しており、本業務では、その具体的な事例の提示、施設のコンテンツ開発や運営などに結び付けるための支援を受託者が担う。提出する成果物については、その実施内容をまとめた実績報告書を求める。
9	募集要項 6 ページ 23 行目～「8 審査基準及び配点」	審査基準に「総合評価（熱意・誠実さを感じるか）」が 25 点と大きな比重となっているが、総合評価とあるので、基準を具体的に教えてください。	総合評価の具体的な基準はない。

10	募集要項2ページ「5 参加資格要件」5行目	参加資格に「同時期に実施予定の『多目的運動施設整備事業設計業務』に選定された業者と連携できること」とあるが、どのような連携があるのか。本業務の成果物との関連性を教えてください。	本業務と設計業務のそれぞれの検討結果反映に遅れが生じないように、本町の想定の下で互いに検討し、施設運用面でのハード設計への助言やハード設計にあわせたコンテンツ開発など随時柔軟に対応いただくことを想定して連携をとることを条件としている。本業務の成果物にはその旨を反映させる。
11	募集要項4ページ29行目 (カ) 提出書類の取扱い	公募要項では「提案書類の著作権は応募者に帰属。ただし町が必要と認めれば無償使用できる」とされるとあるが、必要とはどのような状況を想定しているか。また、その際に生じる、著作権無償使用に係る一切の責任等は貴市に発生する認識でいます。	本事業の推進のために、有効であると認められる提案内容を事業に使用することを想定している。